

ときめき 夢大地 さらべつ

私たちの 議会



116

平成18年5月10日

発行/更別村議会

編集/議会広報編集特別委員会

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html>



いちご栽培に関する視察研修

18年度
予算

第1回定例会

介護保険サービス事業特別会計を新設

2
3

「郵便局の集配業務の再編反対」…要望意見書

7

対前年比5%アップ 総額54億375万4千円

「かんがい排水事業費」を繰上げ償還…予算審査特別委員会

4
6

そこが聞きたい Q&A 4人が8項目を問う

8
12

委員会レポート 13

議会日誌 13

トピックス 14

第1回定例会

介護保険サービス事業特別会計を新設



更別幼稚園が2月にオープン

平成18年第1回定例会は、3月10日に招集され、会期を3月22日までの13日間と定めてスタートしました。

開会日の10日は、安村村長より村政の執行方針が、片桐教育委員長より教育行政執行方針が示されました。つづいて更別村一般会計補正予算の専決処分承認案件をはじめ、13件の条例議案、6件の補正予算、陳情6件などの審議を行いました。

17日は、4人の議員から8項目にわたる一般質問が行われ、それぞれの議員が課題とするところの見解を理事者に質しました。このあと特別委員会に付託されていた新年度の各会計予算についての審査報告が委員長からなされ、原案のとおり可決されました。最後に要望意見書8件を可決、閉会となりました。

承認

平成17年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分(更別村商店街活性化事業の費用を緊急に支出するため)が承認されました。

条例

▼介護保険サービス事業特別会計条例

介護保険法改正により、市町村において介護予防支援事業を実施することによる特別会計を設置するため制定されました。

▼更別村職員の給与に関する条例の一部改正

更別村職員の給与について、財政状況に鑑み、平成18年度に限り給料月額を一律3%減額するものです。

▼更別村営牧場設置条例の一部改正

牧場の利用者拡大を図るため、肉用雌牛も対象とするため改正されました。

▼中小企業近代化資金特別融資に関する条例の一部改正

融資条件の拡大により、中小企業者の、より一層の経営の安定化を図るため改正されました。

▼中小企業者事業資金利子等補給に関する条例の一部改正

対象事業資金の借入れに對して借入対象期間を設定するため改正されました。

▼重度心身障害者及びひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

障害者自立支援法の施行に伴い、知的障害者援護施設入所者の医療費が実費負担になることから、この入所者を医療給付事業の対象とするため改正されました。

▼更別村公共下水道条例及び更別村農業集落排水条例の一部改正

下水道法の一部を改正する法律の施行による、条文の整理のため改正されました。

平成18年度各会計予算(単位:千円)

会計別		平成18年度 当初予算	平成17年度 当初予算	対前年 増減比
一般会計		3,907,758	3,703,966	5.50%
特別会計	国保会計			
	事業勘定	355,216	355,537	△0.09%
	診療施設勘定	291,851	287,479	1.52%
	簡易水道事業	60,033	45,385	32.27%
	老人保健医療事業	348,236	342,273	1.74%
	公共下水道事業	212,853	209,381	1.66%
	介護保険会計			
事業勘定	222,736	202,560	9.96%	
サービス事業勘定	5,071			
合計		5,403,754	5,146,581	5.00%

- ▼更別村営住宅条例の一部改正
公営住宅法施行令の一部を改正することによる条文の整理のため改正されました。
- ▼福祉の里総合センター設置条例の一部改正
介護保険法改正により、在宅介護支援センター機能が、新たに設置される更別村地域包括支援センターに移行するため改正されました。
- ▼訪問介護条例の一部改正
障害者自立支援法の制定及び身体障害者福祉法、知的障害者福祉法並びに児童福祉法の一部改正により、訪問介護員の派遣対象者を整理するため改正されました。
- ▼介護保険条例の一部改正
介護保険法改正による第三期更別村高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定して、円滑な運営を図ることによる関係条文の整理のため改正されました。
- ▼介護保険サービス利用者負担軽減事業条例の一部改正
介護保険法改正による関係条文の整理のため改正されました。
- ▼看護職員養成修学資金貸付条例の一部改正
修学資金の貸付額の引き上げにより、国保診療所の看護師確保を図ること、関係条文の整理を行うため改正されました。

平成18年度の 主な事業

- 流域公益保全林整備事業 1296万3千円
- 流域循環資源林整備事業 401万4千円
- 更別小学校トイレ改修事業 2458万4千円
- 役場庁舎耐震補強工事 3800万円
- 社会福祉センター改修事業 542万円
- 配水管等移設・設置事業 701万4千円
- アグリチャレンジャー事業 750万5千円
- 21世紀北の森づくり推進事業 568万9千円
- 村道舗装強化工事 2500万円
- 市街地歩道改修工事 500万円

補正予算

- 道路側溝改修工事 798万円
 - 村営住宅改修事業 705万6千円
 - 賃貸住宅建設費助成 960万円
 - 更別小学校施設改修工事 1495万8千円
 - 学校給食センター改修工事 671万7千円
 - 学校給食配送車購入事業 400万円
 - 教員住宅改修事業 371万5千円
 - 国営かんがい排水事業(礼内川第二地区)負担金 6億751万6千円
 - 道営東栄地区農道・畑地帯農道網整備事業負担金 2750万円
- 【一般会計】
第10号補正予算は、主に事業の執行残について減額し、剰余金を積立てる内容となり、999万8千円を減額して、予算総額38億876万3千円とするものです。
- 【国民健康保険特別会計】
第5号補正予算の事業勘定は、療養給付費等の増加に伴う補正及び国庫支出金の増加などで、2148万1千円を追加し、予算総額3億8405万2千円とするものです。診療施設勘定は、外来収入の増加と一般会計及び事業勘定からの繰入金を増減から、222万5千円を減額し予算総額3億142万3千円とするものです。
- 【簡易水道事業特別会計】
第4号補正予算は、執行残について61万6千円を減額し、予算総額4544万8千円とするものです。
- 【老人保健医療事業特別会計】
第3号補正予算は、医療給付費の増加に伴い1112万4千円を追加し、予算総額を3億699万9千円とするものです。
- 【公共下水道事業特別会計】
第4号補正予算は、執行残について306万7千円を減額し、総額1億903万9千円とするものです。
- 【介護保険事業特別会計】
第3号補正予算は、保険給付費の増加に伴い594万円を追加し、総額2億1188万2千円とするものです。

予算審査特別委員会

6 会計54億375万4千円を審査

平成18年度の各会計予算は、3月13日・14日の2日間にわたり、**予算審査特別委員会**（小澤庄一委員長）において審査を行いました。
 新年度予算は、かんがい排水事業費の繰上げ償還により増加し、前年度と比較して6会計合計で5%の伸びとなりました。活発な議論が展開された結果、「**原案可決すべきもの**」と議長に報告されました。



小澤委員長

一般会計

歳入

木山委員 固定資産税の大口滞納をどのように考えているのか。

村長 解決方策に向けて更に取り組んでまいりたい。

木山委員 十勝市町村税滞納機構は、大口にも対応可能か。

担当参事 差押えを実施しておりますが、処理が困難な事案のため、引継ぎ事案から外れています。

赤津委員 村民税の伸びた理由は、固定資産税は、評価替

担当参事 村民税は税制改正で増加しました。固定資産税

は、横並びの状況です。

本多委員 たばこ税の算定は、分煙機の今後の設置は。

担当参事 たばこ税は、過去3年間の平均と、17年度の実績で計上しました。分煙機は、

学校関係は廃止していますが、福祉センターロビー及び役場1階は、18年度は廃止しません。

赤津委員 交付税の平成17年度との比較は。

担当参事 この段階では仮算定ですが、17億円で、ある程度堅い金額です。

赤津委員 使用料の見直しで約180万ほど伸びたが、総体的には減額になる理由は。

助役 使用料全体では幼稚園授業料、パークゴルフ場使用料とか総体的に減ってきており、有料化の180万円増加と減額分の相殺で585万円が減となります。

安江委員 農林水産使用料が850万円減っているが、

担当参事 かんがい排水の供

用開始による減額が200万円です。牧場の使用料の23

8万1千円の減額と、プラムカントリー使用料は、総務費に移行しました。

本多委員 だんだん利用者が減り、新たな利用料となると公共施設が利用されなくなるのでは。

助役 利用人数の減などで利用料は落ち込んでおりますが、公平性、受益負担の原則から管内水準並みにさせていたただきました。

赤津委員 村債の臨時財政対策債の見通しは。村有財産貸付の中の教員住宅は現在何戸か。

担当参事 臨時財政対策債は、平成13年度から平成18年度までの6年です。教員住宅は、各学校合わせて22戸です。

赤津委員 役場独身寮は何戸か。一般の公営住宅と使用料の格差があります。

担当参事 独身寮は12戸です。村長 公宅制度が発点にあるが、危機管理の対応など本村

に居住していた。だく内規的な取り決めによるもの。民間も含め住宅不足が根底にあります。民間も、いろいろな状況を勘案し検討させていただきます。

久門委員 試験作物の副産物の収入は、なにか。売りさばき先は。

担当参事 アグリチャレンジヤー事業のイチゴ生産によるもので、東川町の業者との契約栽培になります。

本多委員 子育て支援と子育て対策について、今後の考えは。

村長 結構な予算を投入し、体制の整備、子育て支援センターの立ち上げ、すくすく子ども未来計画の次世代の計画を作っており、今までの経過の検証も必要と思っています。

歳出

総務費

堂場委員 上更別店舗の助成金を3年間続ける値があるか。

村長 過疎、少子高齢化の中で集落が崩壊していく、地域の皆さんが努力し一体となって取り組んでおり効果があると思っております。波及効果も期待しています。



役場庁舎に耐震工事

担当参事 昨年4月から今年1月までは対前年の売り上げは伸びましたが経費も伸びており、経営は厳しい状況にあります。

安江委員 職場内のLANシステム情報管理は安全か、情報審査委員は精通者か。51台のコンピュータ更新は、不都合があつてのものか。

担当参事 庁内セキュリティシステムは、パスワード管理で、周知徹底しています。情報審査委員は5名で、1名が役場の退職者です。機器に

関しましては、OSはWIN

DOWS98であり、これをWINDOWS-XPに更新しようとするものです。

久門委員 職員給与と条例改正は、新聞報道によると組合と妥結せずに提案したとあるが事実か。

村長 新聞報道は、実際との相違点があり、助役交渉を含め組合との5回の交渉の中、大枠で双方が認めたものであります。記事については、取材を受けておりません。

赤津委員 組合と村長との先ほどの説明、議会で議決をしたことの見解を再度お聞きしたい。

村長 議会の議決は、私見ではありませんが神聖なものであり、客観的事実、情勢、経験等を総合してなされるものであり、見解が変わるような記事であつたものですか。いろいろがなものと申し上げました。

組合との交渉内容は、公表されるべきものではないと考えております。

久門委員 職員福利厚生助成金の減額理由は、

助役 管内情勢によるもので、本年度は研修費相当です。

久門委員 庁舎の耐震工事の

影響と、強化の内容は。

担当参事 外構工事で業務に影響はありません。補強により震度6強に耐えられます。

久門委員 行政区運営助成金の減額理由は、

担当参事 指定管理者制度による委託料の増額と、行政区助成金の減額との差額であり、運営助成の増減はありません。

木山委員 住民基本台帳ネットワークシステムの利用率は、

担当参事 ICカードの発行枚数は、現在19枚です。

本多委員 協働活動経費100万円の事業内容は、

担当参事 事業取りまとめ中ですが、第3次路線除雪事業、道路支障木伐採事業、河川支障木伐採事業の3事業についての行政区補助金です。

赤津委員 総合計画を420万円かけて従来どおりコンサルに委託か。協働のまちづくりで住民と役場の関係をしっかりと見直すことが大切ではないか。手作りのものをやっていたら、手作りのものをやっていたら、どのよう

村長 様々な意見を聞きながら適切に運用していきますが、必要によっては予算も組み替

えながら対応して参りたい。

助役 コンサルに丸投げではなく、住民の参画など十分に時間をかけてノウハウをつかむ、アウトソーシングをかけた情報を得る、その前段の基礎、素案作りは住民参加を得て、職員で原々案を作るようなシステムを考えています。

●**民生費**

久門委員 福祉センターの改修は、前年9月の質問で、憩いの家の改修に関連した要望意見があつたが、

担当参事 検討中ですが、棺がエレベーターに入らない、緊急の際に日程変更が難しいなど更に検討を重ねます。

安江委員 ステージ周りの改修は、

担当参事 修繕費対応です。

木山委員 憩いの家の葬儀では、椅子による年配者への対応ができないか。

担当参事 要望が多いので前向きに検討したい。

木山委員 来年に向けてではなく早い時期にどうか。

助役 利用人数が多いだけにスペースとか検討し、早ければ6月での対応を検討します。

安江委員 南十勝ことばの教室の負担金が増加している。該当者、本村の負担金は。

担当参事 該当者は約10名。総体予算は3944万5千円、本村の負担金は647万1千円です。

赤津委員 扶助費で小学生の医療費無料化予算が減額している理由は、

担当参事 本年度実績によるものです。

赤津委員 オストメイト対応トイレの件で、村内には何人装着者がいるか。

担当参事 2名程度です。

●**農林水産業費**

高橋委員 プラムカントリーの自販機の新札への対応がでないが、

担当参事 委託先に新しいものへの交換をお願い中です。

安江委員 ふるさと館で、どのような販売できるものをつくるのか。

担当参事 6品目の食品製造許可を計画中で、地場産品の利用を検討しています。

堂場委員 アグリチャレンジヤー事業で試験的に行うハウスの、ビニール被覆は通年のものか。通年被覆が経費的に安価では。

担当参事

現段階では、夏場だけ被覆し冬場は取り外す計画です。移住定住者向けに考えており、試験的に村で行うので状態を見させていたきたいと考えます。

安江委員

二チロ十勝食品に名前が変わり、アグリチャレンジャー事業の中の品目に加える余地はないのか。

村長

会社への支援は別途させていただきます。この事業は手始めにイチゴでやってみて、二チロの支援には、繋がっていかないと考えます。将来的には可能性はあると思っています。

堂場委員

牧場は平成17年度は赤字。D牧区の草地更新は。

担当参事

土壌診断を待ち判断しますが、入牧の可否も含め検討させていただきます。

堂場委員

国営かんがい排水事業の繰上げ償還、6億751万6千円の繰上げの利得は。

村長

約定は、2年据置き、15年払い。総体で2事業、30億円を若干切る額で、元金は18億円です。繰上げ額6億のうち2億3020万が過疎対策事業債の対象となります。既に1億円償還を終え、今回

6億円を繰上げ償還すると、元金で7億円が終わりです。

木山委員

アグリチャレンジャー事業の指導者は、更別に住んでいる方では。

担当参事

普及所OBの指導員です。イチゴに限らず広い分野で勉強されており、帯広から毎日通っていたきます。

堂場委員

農業生産推進対策事業についても少し詳しく。

担当参事

昨年度までは農地費にて支出していましたが、新年度は、堆肥の助成の土づくり対策とか全部包括し、農業生産推進対策事業として1200万円になっています。

商工費

高橋委員

情報拠点施設管理委託料は、今回指定管理者制度になったが、駐車公園の管理委託料は。

担当参事

昨年度までは三セクと道が直接契約でしたが、問題があることから、村の会計を通して支払われます。

土木費

久門委員

除雪経費予算増の理由は。

担当参事

安全確認のため2名体制で除雪を行うことが理由です。

安江委員

公営住宅で高収入者の明け渡し勧告があるか。

担当参事

一般公営住宅では月収20万円以下が対象、20万円を超えると一応指導、39万円7千円以上になると高額所得者として厳しい明け渡しの手順を踏まさせていただきます。

安江委員

帯広よりも高い家賃はいかがか。

村長

実情に合わない認識していますが、入居状況も含めて、1年間かけて検討します。

教育費

木山委員

更農高早期整備期成会の助成金はあるが、村民に署名運動を早急に行っては。

教育長

年度明けに早急に進めたいと考えます。署名を早い機会に立ち上げ、早い段階で道に要請活動をとと思っています。

赤津委員

幼保一元化についての方向性は。

村長

私立保育園には補助金を、村営幼稚園には交付税の措置があります。この枠組みの中で、もう少しいろんな動きを見ていく必要があるとおもっています。

国民健康保険特別会計

赤津委員

診療報酬減額の影響は。

担当参事

初診料の減収などあり外来収入をある程度抑えています。

高橋委員

待ち時間の短縮は。

担当参事

薬の間違いが無いよう二重の点検などが要因。鋭意努力します。

木山委員

2月のアンケート調査の生かし方は。

担当参事

国立社会保障・人口問題研究所で解析し、将来的な医療の方向に提言されるのではないかと。診療所への要望などは、あとで送られてくることになっています。

公共下水道事業会計

安江委員

貸付金計上額は、残額か。未収はあるか。

担当参事

この貸付金は借入額の3分の1を預託するものです。未収金はありません。

高橋委員

個別排水事業の設置率は。

担当参事

平成17年度で125基、当初計画からでは、46・5%となっています。

意見書

国・道に対し意見書を提出しました

新たな「高校教育に関する指針」(素案)の高校配置計画の撤回を求める要望意見書

北海道教育委員会の新たな「高校教育に関する指針」(素案)による道立高校の統廃合では、生徒の進路が制約され、経済的負担が増えること、また人口の減少、若い世代の都市部への流出で、過疎化により一層の拍車がかかるため、受け入れられるものではありません。

よって、先に公表した新たな高校配置計画を撤回し、既存高校が存続されるよう強く要望します。

(提出者) 堂場聰志

(賛成者) 藤澤紀雄、木山幸則

平成18年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書

北海道の酪農畜産は、我が国における食料の生産・供給としての大きな役割を果たしております。

つきましては、「新たな食料・農業・農村基本計画」における食料自給率目標の達成や「新たな酪肉近代化基本方針」における生乳・食肉の生産目標数量の着実な達成を目指すなど、生産者が安心して営農に取り組み、経営安定と所得の確保が図れるよう、総合的な支援施策を構築推進されるよう要望します。

(提出者) 本多芳宏

(賛成者) 藤澤紀雄、木山幸則

高齢者への負担増に反対し、安心の医療制度改革を求める意見書

平成18年度の医療制度改革に向けた「医療制度改革大綱」では患者負担は大幅に増大します。その結果、医療制度への不信、不安が一層高まり、国民の生命と健康も脅かされることとなります。

政府は、患者への負担増ではなく、国民が健康で働き、生活できるように寄与する「安心の医療制度」となるよう十分な審議を尽くし、改革を進めるように要望します。

(提出者) 久門尚二

(賛成者) 小澤庄一、細矢右喜

上限関税断固反対などWTO農業交渉に関する要望意見書

農業生産と食料自給率を根幹から揺るがす「上限関税」や「重要品目」の扱いは、国民の命と健康、暮らしに直結する問題であり、北海道及び十勝農業の生死を左右する重要課題であります。

よって、WTO農業交渉が重大局面を迎える今日、多様な農業の共存と食料主権の確立が図られるよう強く要望します。

(提出者) 木山幸則

(賛成者) 堂場聰志、高橋功一

更別郵便局における集配業務を都市部の郵便局に集約する再編計画案に反対し、見直しを求める要望意見書

一自治体に一郵便局の事業を存続させることが地域住民の理解を得られると確信するものです。

本村唯一の集配業務が行われている更別郵便局における集配業務の廃止計画案を白紙に戻し集配業務を維持されるよう強く要望します。

(提出者) 安江千尋

(賛成者) 本多芳宏、小澤庄一

道州制特区推進法案に関する要望意見書

北海道がこれからも「我が国発展への貢献や国土の保全」を担い、「地域の自立的発展」を実現していくためには、関連する必要な施策が国の政策、直轄事業として位置づけられることが必要であり、全国水準に達していない社会資本整備をより一層充実・強化及び北海道開発体制を維持することが必要であります。

このような現状を踏まえ、道州制推進法案を検討するに当たり、十分議論を行い、地域の合意を得るよう強く要望します。

(提出者) 小澤庄一

(賛成者) 堂場聰志、安江千尋

米国産牛肉輸入の全面停止継続等を求める要望意見書

食の安全をないがしろにした米国政府のやり方、姿勢を糾弾するとともに、輸入再開を拙速に決定した厚生労働省・農林水産省の責任を問うものであります。

よって、米国産牛肉の全面輸入停止を継続するとともに、ただちに米国・カナダ産牛肉の安全性評価の見直しを行うことなどを強く要望します。

(提出者) 本多芳宏

(賛成者) 高嶋良雄、細矢右喜

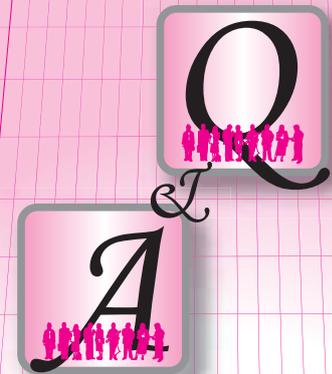
高速道路整備計画に関する要望意見書

高速道路のネットワーク形成は、道内の圏域間の交流・連携の強化、地域経済の活性化、救急医療・災害時の代替ルートの確保、さらには我が国における安定した食料供給基地・観光資源の提供の場として、その役割をしっかりと担うための最重要課題であります。

よって、国においては、北海道の道路整備の実情を十分踏まえた上、特段の配慮がなされるよう強く要望します。

(提出者) 久門尚二

(賛成者) 高橋功一、赤津寛一郎



そこが聞きたい

いっぱん

質問

第1回定例会は4人の議員が8項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

地域担当職員の配置は

村長—大事な手法の一つと考える



本多議員

本多議員 本村は、当面の自

立を目指し徹底した行財政改革に努めており、また、住民と行政が協働するまちづくりに向けた事業が展開されている状況の中で、村民と行政の強い結びつきが大事なことから考えられる。村民、行政のパ

イプ役として、地域担当の職員の配置は考えられないか。村長の所見を伺います。

村長 平成16年3月にも同件に関して一般質問があったところですが、その時期、合併協議の真つ最中であり、様々な課題、問題にも遭遇し、より深い検討には至っていないかった。協働のまちづくりという中では大事な手法の一つであるとも考えます。

先日も商工会青年部との懇談会の中で、地域のイベントに役場職員も住民として手伝

っていただけないかという要望もありました。様々な課題がある中で公務外で自らのプライベートな時間のなかで、地域活動に職場として後押し出来ないかと思っております。

公務員には、職務専念義務がありますが消防の業務に出るときなど公益性が高い部分は、それを免除する基準を設けてあります。

今後、地域活動、イベントなどに3日程度の枠を作り、職員もより積極的に地域に貢献してもらえようになれば

いいのではないかと考えています。

土、日、祝祭日は、当然自分の意思で行く事になるからいいですが、勤務日であっても、少し後押しすることによって、この趣旨に沿えるのではないかと思っております。この件については、内部で更に検討しなければならぬと思っております。

行政評価システムの導入は

長—住民の一定程度の理解が必要

本多議員

地方交付税の削減など厳しい財政状況の下、新たな行政課題が増加している中、なお一層の行政改革が求められます。限られた財源、人材を有効かつ適正に運用する為に施策や事務事業の評価をして検討する必要があると考える。コスト削減、職員意識改革、成果重視の行政

サービスの確立など行政運営

の質の向上を導く為の手段とも言われる行政評価システムの導入は考えられないか。

村長

当然限られた予算の中で優先順位が問われる時代に様々な計画の作成ということを念頭においてやっています。企画、立案、そして実行して、点検、評価となります。その点検、評価の部分、プラ

ンを立ち上げる、これは、総合計画、年度別推進計画によ

って行われます。実行については、実施計画を作りより専門的なサポートが必要であれば委託をかけて、例えば設計をお願ひするとか、経営診断をお願ひするなどやっておりますが、点検、評価の部分が、まだ不十分であることは認識をしております。それも住民の

一定程度の理解をいたしたい上で進めなければならない。平成12年から13年にかけて総合計画の大幅な事業縮小をしました。それから、年度別推進計画を作っていますが、その段階でも、点検、評価という手法を入れながら作っております。そういう形になっていくには、住民のコンセンサスを得ることも含めもう少し時間が必要だと思います。

「AED」(自動体外式除細動器)の配備について

長—準備をする期間が必要



久門議員

久門議員

① 先ず一点目は、「AED」自動体外式除細動器の配備について。

新年度南十勝消防事務組合

本部の消防施政方針でもあります「AED」自動体外式除細動器の取り扱い指導のため

トレーナー機器を各町村消防署に配備し、応急手当の住民指導を推進することになっております。このことから、村

も各学校や高齢者など多くの人が集まる公共施設などに「AED」機器を配備(設置)が必要と思うが村長の所見を

伺います。

村長

基本的には必要だと思っております。しかしながら準備をする期間が必要であり、今直ぐにはまいりませんけれども近い将来こういった機能も求めていきたい。

新年度は、その機器を動かすための訓練用の機器について導入することになっております。その機械の使用のあり方

検討会というのが平成16年7月に厚生労働省の方から報告書が出され、二通りのケースを想定しており、突発的に現場に居合わせた住民がその機械を使える場合と、もう一つは、固定的なある特定の場所で心肺停止者に対して応急の対応をする場合など。

使用者が必要な講習を受けていることとか、慎重な対応など、なお、先進町村の実施状況なども参考にしながらなるべく早い機会に取り入れていきたいと思っております。

火災警報器設置の周知徹底を

長—住民への周知と適切な対応をしていく

久門議員 ②住宅用火災警報器の設置に関する住民への周知について

後も更に周知を徹底すべきと思うが、村長の所見を伺います。

消防法が改正になり、平成18年6月1日から新築する一般住宅への火災警報器や火災報知設備の設置が義務化、また、既存の一般住宅にも設置が義務となりました。義務化に伴って、いつまでにどのよう

村長 全国的にみても住宅火災による犠牲者が急増している状況の中で今回の消防法の一部改正になったと認識しております。これに伴う一部事務組合の条例が改正されました。従いまして更別支署とい

たしましてもこの防災機器の設置に関する様々な情報提供及び住民への設置指導、悪徳商法への注意等も含め、広報への掲載、更には、チラシの配布、消防団をはじめ関係機関の協力を経ながら、今後とも継続をした住民周知をしていきたい。

なお、既存住宅については5年以内の設置義務ですの

で、本村においても、細則について、条例でとり決めてま

学校と家庭の協力関係はきわめて重要

育長 員—家庭と学校の信頼関係が最も重要



安江議員

と、大変難しい問題が多いと言うのが実感である。教育委員会は、この両者の間に立つてどんな働きかけをしてきているのか。学校側からは、し

つけや生活習慣は、家庭の問題だというのが、若い父母の間では、学校側で、もっと力を貸してほしいという希望がある。学校は、教育の専門家の集団である。子育てに関する

イロハとでも言うか、家庭個々に共通する問題について、学校はもっと積極的に問

安江議員

義務教育における学校と家庭の協力は極めて重要であります。今日の小学校、中学校の教育の状況を見る

幼稚園や学校では、家庭とは違う集団生活の中で、色々なルールや決まり

を身につけるところであります。学校側から家庭への情報提供や相談を受けられる体制を

整えて、具体的には幼稚園では「しつけ」「食生活」について、ご家庭に幼児教育の立場で情報を発信しております。また、小学校では基本的な生活習慣は勿論、家庭で行うべきことも、家庭と協力して行っています。

教育長

教育においては、家庭と学校の信頼関係が最も重要だと考えております。一般

村には市中金融機関が必要では

長―不便は承知しているが当面見守る

論であります。学力の低下の問題で「生活習慣が身についている子供は、学力も高い」というデータがあります。食

生活の面では、平成16年9月村給食センターの調べで、朝食を食べないで登校する子供、小学校5・4%、中学校

5・8%であります。また、小学校75%、中学校73・8%が排便を済ませてこない状況です。私はこの状況を深刻に

受け止めており、今年は生活習慣をきちんとする、と言う運動をすすめてまいりたいと考えております。

安江議員 総合計画にも今年

の執行方針にも謳われていないもので大変不便を強いられているものがある。それは、市中金融機関がないということ、更別村は農業が地域経済を支えているのだから農協が

あればいい、それに郵便局もあるのだからと考えているのだと思うが、人口は僅かとは

にも市中金融機関が必要だと思ふ、村長は、必要性をどのように把握しているのか。

平成16年度末213億円の預金残高を有し安定しています。商店街の不自由、不便は

がないと理解しております。

いえ増えてきている、それだけ村外からの転入者が増えていくことで、地元商店街は勿論、多数の村外転入者のため

村長 従来から農協金融をメインにして、郵便局の窓口の対応で来ております。農協の開示された情報によりますと

重々承知しておりますが、今の金融情勢や本村の経済情勢を勘案すると、行政の立場からは、当面見守るしか、方策

「教育の森」を造成しては

長―関係者のご理解のもと取り組みたい



赤津議員

れ特に「特色ある学校づくり・特色ある教育」を挙げています。私は「教育の森」の創造を

が必要であり、ご提案の「教育の森」については、関係者のご理解も得て取り組んで参りたいと思っております。こ

教育改革が目指す「画一から多様」「硬直より柔軟」「集権より分権」「統制より自由、自立」へと転換し、「自ら学び自ら考え」行動できる人づくりについて有効な方法だと思

赤津議員 厳しい時代であっても、心豊かに生き生きと学び続ける環境づくりを、教育行政執行方針の中で目標とさ

す。道のみどりの環境づくり事業の利用の検討など教育委員会の見解をお伺いします。

進んでいただいております。今、村が推進する「協働の村づくり、まちづくり」の原点というものが

極的な展開の環境にあります。よく学校と協議し、「協働の精神」にて推進を図ってまいりたいと思っております。

行政執行方針の中で目標とさ

教育長 教育には豊かな環境

が見られるものであります。

総務厚生常任委員会

▼調査事項

・「子育て支援サービスの状況について」

▼調査日時 3月1日

▼調査の経過と概要

委員5名及び議長の出席で、調査事項の説明を所管参事から受けて、調査を行い、合わせて「どんぐり保育園」にて保育実態、園舎内の状況を視察しました。

・子育て支援センターについて

産業文教常任委員会

▼調査事項

・「農業経営体制確立に関連する事業の実施状況について」

▼調査日時 2月20日

▼調査の経過と概要

委員6名及び議長の出席で、調査事項の説明を所管参事より受けて調査を行いました。

・農業経営、生産対策推進事業について

推進会議の組織運営は、推進委員会・企画対策会議と各プロジェクトチームにより構成されています。地域づくり対策事業は平成16年度に終了。

います。
・学童保育所について

平成16年4月は、45人でスタート、月平均41人ですが、17年9月末は55人(定員50人)を受け入れています。

(このほか、更別どんぐり福祉会運営助成について説明を受けました。)



について

この事業は、都会から本村に移住し、農業を趣味的に体験しようとする者、あるいは本格的に農業に取り組もうとする者に対して村有地を貸付け、指導員を配置して支援をしていくもので、更には既存農家の新たな作目への展開に貢献することをも目的としています。

今回の調査項目にあるそれぞれの事業が円滑に推進されている状況を確認しました。ただし、学童保育所に関して入所希望があっても、入所要件で該当しない児童が増え、今後住民意見を踏まえ検討としています。

議会日誌

1月 30日 第1回臨時会
31日 議会広報編集特別委員会

2月 6日 幕別町・忠類村合併記念式典に議長出席
12日 WTO日本提案実現・食と農の将来を考える十勝大会に議長出席
17日 ときめきまちづくり検討特別委員会

20日 産業文教常任委員会
21日 十勝町村議会議長会役員会に議長出席
23日 十勝町村議会議長会定例会に議長出席

「販売収入、諸経費などの収支をもう少し詳しく調査して、説明できなければならぬ」と、「大規模の既存農家にとっては新たな作目への取り組みは考えづらいのではないか」などの意見が出されました。

24日 十勝圏複合事務組合議定会
例会・十勝環境複合事務組合議定会例会・十勝中部広域水道企業団議定会定例会に議長出席

3月

1日 ときめきまちづくり検討特別委員会
2日 総務厚生常任委員会
議会運営委員会
2日 南十勝消防事務組合議定会
例会に消防議員3名出席
3日 イチゴ栽培に関する視察研修に中札内村、鹿追町へ議長・産業文教常任委員6名出席

4日 北海道州制検討小委員会「タウンミーティング」に議長出席

10日 議会運営委員会
10日 17日 第1回定例会
10日 14日 予算審査特別委員会

14日 総務厚生常任委員会
15日 産業文教常任委員会
17日 議会広報編集特別委員会
21日 帯広広尾自動車道帯広川西IC～幸福IC開通式に議長出席

31日 合併新法懇談会に議長出席

4月

14日 更別郵便局集配業務の再編計画案反対意見書提出、札幌市に議長出席

18日 議会広報編集特別委員会
27日 北海道少数議員定数議会研修会に議長と議員4名出席
28日 十勝町村議会議長会役員会、定例会に議長出席

